

第58回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

第58期（2023年8月1日～2024年7月31日）

新株予約権等の状況
連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

株式会社大盛工業

上記事項につきましては、法令及び当社定款第24条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主の皆様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

イ. 2013年10月25日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式報酬型ストック・オプション（第4回新株予約権）

- ・新株予約権の数 353個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 3,530株（新株予約権1個につき10株）
- ・新株予約権の発行価額（払込金額）
1個当たり 4,300円（1株当たり430円）
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円（1株当たり10円）
- ・新株予約権の行使期間 2013年11月19日から2043年11月18日まで
- ・新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないこととする。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第4回新株予約権」割当契約書に定めたところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	353個	普通株式 3,530株	3名

（注）監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役の保有分はありません。

ロ. 2014年10月29日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式報酬型ストック・オプション（第6回新株予約権）

- ・新株予約権の数 1,811個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 18,110株（新株予約権1個につき10株）
- ・新株予約権の発行価額（払込金額）
1個当たり 3,300円（1株当たり330円）
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円（1株当たり10円）
- ・新株予約権の行使期間 2014年11月21日から2044年11月20日まで
- ・新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないこととする。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第6回新株予約権」割当契約書に定めたところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	1,811個	普通株式 18,110株	3名

（注）監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役の保有分はありません。

- ハ. 2015年10月27日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式報酬型ストック・オプション（第7回新株予約権）
- ・新株予約権の数 1, 329個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 13, 290株（新株予約権1個につき10株）
 - ・新株予約権の発行価額（払込金額）
1個当たり 2, 600円（1株当たり260円）
 - ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円（1株当たり10円）
 - ・新株予約権の行使期間 2015年11月20日から2045年11月19日まで
 - ・新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないこととする。
 - ・その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第7回新株予約権」割当契約書に定めたところによる。
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	1, 329個	普通株式 13, 290株	3名

（注）監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役の保有分はありません。

- ニ. 2017年10月27日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式報酬型ストック・オプション（第8回新株予約権）
- ・新株予約権の数 332個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 33, 200株（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の発行価額（払込金額）
1個当たり 21, 300円（1株当たり213円）
 - ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円（1株当たり1円）
 - ・新株予約権の行使期間 2017年11月21日から2047年11月20日まで
 - ・新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないこととする。
 - ・その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第8回新株予約権」割当契約書に定めたところによる。
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	332個	普通株式 33, 200株	4名

（注）監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役の保有分はありません。

- ホ. 2018年10月26日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式報酬型ストック・オプション（第9回新株予約権）
- ・新株予約権の数 523個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 52,300株（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の発行価額（払込金額）
1個当たり 20,400円（1株当たり204円）
 - ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円（1株当たり1円）
 - ・新株予約権の行使期間 2018年11月21日から2048年11月20日まで
 - ・新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないこととする。
 - ・その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第9回新株予約権」割当契約書に定めたところによる。
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	523個	普通株式 52,300株	4名

(注) 監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役の保有分はありません。

- ヘ. 2019年10月25日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式報酬型ストック・オプション（第10回新株予約権）
- ・新株予約権の数 521個
 - ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 52,100株（新株予約権1個につき100株）
 - ・新株予約権の発行価額（払込金額）
1個当たり 20,100円（1株当たり201円）
 - ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円（1株当たり1円）
 - ・新株予約権の行使期間 2019年11月21日から2049年11月20日まで
 - ・新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないこととする。
 - ・その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第10回新株予約権」割当契約書に定めたところによる。
 - ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	521個	普通株式 52,100株	4名

(注) 監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役の保有分はありません。

ト. 2020年10月28日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式報酬型ストック・オプション（第11回新株予約権）

- ・新株予約権の数 593個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 59,300株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の発行価額（払込金額）
1個当たり 19,100円（1株当たり191円）
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円（1株当たり1円）
- ・新株予約権の行使期間 2020年11月20日から2050年11月19日まで
- ・新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないこととする。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第11回新株予約権」割当契約書に定めたところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	593個	普通株式 59,300株	4名

(注) 監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役の保有分はありません。

チ. 2022年6月22日開催の取締役会決議に基づき当社役員に交付した株式報酬型ストック・オプション（第12回新株予約権）

- ・新株予約権の数 1,664個
- ・新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 166,400株（新株予約権1個につき100株）
- ・新株予約権の発行価額（払込金額）
1個当たり 16,700円（1株当たり167円）
- ・新株予約権の行使価額 1個当たり 100円（1株当たり1円）
- ・新株予約権の行使期間 2022年7月16日から2052年7月15日まで
- ・新株予約権の行使の条件 各新株予約権の一部行使はできないこととする。
- ・その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した株式報酬型ストック・オプション「第12回新株予約権」割当契約書に定めたところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員を除く)	1,664個	普通株式 166,400株	6名

(注) 監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役の保有分はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他の新株予約権等の状況
該当事項はありません。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 3社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社東京テレコムエンジニアリング
井口建設株式会社
港シビル株式会社

② 非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、井口建設株式会社、港シビル株式会社の決算日は5月31日、株式会社東京テレコムエンジニアリングの決算日は6月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、決算日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた連結子会社間の重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

不動産事業等支出金……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

③ 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

但し、茨城工場、O L Y及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 ・ 構 築 物 : 5年～40年

工 具 器 具 ・ 備 品 : 3年～20年

無形固定資産……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。

④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸 倒 引 当 金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞 与 引 当 金…従業員の賞与支給に備えるため、翌連結会計年度における支給見込額のうち、当連結会計年度負担分を計上しております。

ハ. 役 員 賞 与 引 当 金…役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

ニ. 完成工事補償引当金…引渡しのできた工事の補償等の費用発生に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

イ. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社グループの主要な事業である建設事業において、工事契約に基づき建設工事及び土木工事を行っており、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

ロ. 不動産事業の売上高

不動産事業において、主に不動産の賃貸・売却を行っております。不動産の売却は、顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しております。

また、不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。

ハ. OLY事業の売上高

OLY事業において、建設資材の賃貸等並びに鉄骨加工を行っております。建設資材の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。

また、鉄骨加工は、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

完成工事高 4,338,766千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

一定の期間にわたり収益を認識する方法により計上される完成工事高については、工事原価総額を基礎として、期末までの既発生原価額に応じた工事進捗度に工事収益総額を乗じて完成工事高を算出しております。工事原価総額の見積りの基礎となる工事契約ごとの実行予算は、個々の案件に特有の状況を織り込み、当連結会計年度末時点で将来に発生する各費目を合理的に見積もった上で算定しております。

主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、完成工事高に影響を及ぼす可能性があるものの、当連結会計年度末における見積りに際し、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与えるような仮定の変動は想定しておりません。

3. 表示方法の変更

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度より、従来「不動産事業等」に含まれていた「OLY事業」を報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、「その他」としておりました「クローゼットレンタル事業」につきましては「不動産事業」に含めることといたしました。

このため、従来「不動産事業等売上高」に含めて表示していた「OLY事業」の売上高については、事業内容に応じた表示を行うため、当連結会計年度より、「OLY事業売上高」として区分表示する方法に変更しております。

また、「その他の売上高」として表示しておりました「クローゼットレンタル事業」につきましては、「不動産事業売上高」に含めて表示する方法に変更しております。関連する売上原価、売上総利益についても、「OLY事業」については「不動産事業等売上原価」「不動産事業等総利益」から「OLY事業売上原価」、「OLY事業総利益」へ区分表示し、「クローゼットレンタル事業」については「不動産事業売上原価」、「不動産事業総利益」へ含める方法に変更しております。

4. 追加情報

(有形固定資産の保有目的の変更)

固定資産の一部について、販売目的へ保有目的を変更したことに伴い、「土地」30,271千円を「販売用不動産」に振替えております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

販売用不動産	4,360,307千円
計	4,360,307千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金	170,563千円
長期借入金	3,137,352千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額
(減損損失累計額を含む) 667,045千円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末
普通株式	17,522,849株	1,150,000株	—	18,672,849株

(注) 発行済株式総数の増加は、新株予約権の行使1,150,000株によるものであります。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年10月25日 定時株主総会	普通株式	140,042	8	2023年 7月31日	2023年 10月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 10月29日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	186,545	10	2024年 7月31日	2024年 10月30日

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	2013年 10月25日 取締役会決議	2014年 10月29日 取締役会決議	2015年 10月27日 取締役会決議	2017年 10月27日 取締役会決議	2018年 10月26日 取締役会決議	2019年 10月25日 取締役会決議	2020年 10月28日 取締役会決議	2022年 6月22日 取締役会決議
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	3,530株 新株予約権 1個につき 10株	18,110株 新株予約権 1個につき 10株	13,290株 新株予約権 1個につき 10株	33,200株 新株予約権 1個につき 100株	52,300株 新株予約権 1個につき 100株	52,100株 新株予約権 1個につき 100株	59,300株 新株予約権 1個につき 100株	166,400株 新株予約権 1個につき 100株
新株予約権の高	353個	1,811個	1,329個	332個	523個	521個	593個	1,664個

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に関する取組指針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に増資や銀行借入）を調達しております。一時的な余資は事業遂行上必要に応じ貸付けを行っております。また、短期的な運転資金は銀行借入により調達しております。また、デリバティブ取引については、ヘッジ会計の要件を満たしている等、実需の範囲内で行うこととしております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。未回収の場合は、適切な保全措置をとることとしております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。短期借入金及び長期借入金については、流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金計画を作成し定期的に更新することにより管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(2024年7月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 ※	3,800,237	3,777,328	△22,908
負債計	3,800,237	3,777,328	△22,908

※長期借入金は、1年内返済予定分を含めて表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

現金及び預金、受取手形・完成工事未収入金等

これらは、短期間で決済するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

負債

工事未払金

工事未払金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

未成工事受入金

未成工事受入金については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	3,777,328	—	3,777,328
負債計	—	3,777,328	—	3,777,328

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

元利金の合計額を国債の利率または国債の利率に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、不動産事業の一環として不動産の賃貸業を行っており、賃貸用不動産（土地を含む）等を保有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	時価
180,471千円	237,277千円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報 告 セ グ メ ン ト				合 計
	建設事業	不動産事業	OLY事業	通信関連事業	
官 公 庁	4,191,258	—	—	—	4,191,258
民 間	147,508	279,694	66,432	418,279	911,914
顧客との契約から生じる収益	4,338,766	279,694	66,432	418,279	5,103,172
その他の収益(注) 1	—	396,475	482,084	—	878,559
外部顧客への売上高	4,338,766	676,170	548,516	418,279	5,981,732

- (注) 1. 「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる賃貸料収入であります。
2. 当連結会計年度の期首より、従来「不動産事業等」に含めていたOLYリース事業を量的な重要性が増したため、「OLY事業」として独立のセグメントに変更いたしました。
- また、「その他」として報告しておりましたクローゼットレンタル事業につきましては、金額的な影響が軽微なことから、「不動産事業」に含めることといたしました。
- これに伴い、報告セグメントを従来の「建設事業」、「不動産事業等」、「通信関連事業」の3区分から、「建設事業」、「不動産事業」、「OLY事業」、「通信関連事業」の4区分に変更しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	253,032
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	155,094
契約資産（期首残高）	2,395,177
契約資産（期末残高）	2,138,666
契約負債（期首残高）	1,078,353
契約負債（期末残高）	1,374,445

契約資産は主に建設事業における顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足しているが未請求となっている対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振替えられます。

当該対価は、個々の契約に定められた支払条件に従って請求し、受領しております。

契約負債は、主に、建設事業における顧客との工事契約について期末日時点で履行義務を充足していないが支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,013,382千円であります。また、過去の期間に充足または部分的に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

なお、連結貸借対照表上、契約資産及び顧客との契約から生じた債権は「受取手形・完成工事未収入金等」に含めて表示しており、契約負債は「未成工事受入金」及び流動負債の「その他」に含めて表示しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末日時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、当連結会計年度末において5,718,934千円であります。当該履行義務は、建設事業における工事契約に係るものであり、期末日後概ね2年以内に収益として認識されると見込んでおります。

- | | |
|-------------------|---------|
| 10. 1株当たり情報に関する注記 | |
| 1株当たり純資産額 | 296円95銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 22円72銭 |
| 11. 重要な後発事象に関する注記 | |
| 該当事項はありません。 | |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法

ロ. その他の有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

不動産事業等支出金……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

販売用不動産……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

但し、茨城工場、OLY及び1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 : 5年～38年

工具器具・備品 : 3年～15年

無形固定資産……定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金…従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度における支給見込額のうち、当事業年度負担分を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金…役員の賞与支給に備えるため、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ④ 完成工事補償引当金…引渡しの完了した工事の補償等の費用発生に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満でありますので、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末支給額（退職年金制度により支給される部分を除く）としております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が退職給付債務の額を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当社の主要な事業である建設事業において、工事契約に基づき建設工事及び土木工事を行っており、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法を適用しております。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

② 不動産事業の売上高

不動産事業において、主に不動産の賃貸・売却を行っております。不動産の売却は、顧客との売買契約に基づき物件を引渡す履行義務を負っているため、一時点で充足される履行義務と判断し、当該引渡し時点で収益を認識しております。また、不動産の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。

③ OLY事業の売上高

OLY事業において、建設資材の賃貸等並びに鉄骨加工を行っております。建設資材の賃貸は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）に基づき収益を認識しております。

また、鉄骨加工は、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識しております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用

① 当事業年度の計算書類に計上した金額

完成工事高 2,996,153千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表の「2. 会計上の見積りに関する注記 一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法の適用」に記載した内容と同一であります。

3. 表示方法の変更

(損益計算書関係)

当事業年度より、従来「不動産事業等」に含まれていた「OLY事業」を報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、「その他」としておりました「クローゼットレンタル事業」につきましても「不動産事業」に含めることといたしました。

このため、従来「不動産事業等売上高」に含めて表示していた「OLY事業」の売上高については、事業内容に応じた表示を行うため、当事業年度より、「OLY事業売上高」として区分表示する方法に変更しております。

また、「その他の売上高」として表示しておりました「クローゼットレンタル事業」につきましても、「不動産事業売上高」に含めて表示する方法に変更しております。関連する売上原価、売上総利益についても、「OLY事業」については「不動産事業等売上原価」「不動産事業等総利益」から「OLY事業売上原価」、「OLY事業総利益」へ区分表示し、「クローゼットレンタル事業」については「不動産事業売上原価」、「不動産事業総利益」へ含める方法に変更しております。

4. 追加情報

(有形固定資産の保有目的の変更)

固定資産の一部について、販売目的へ保有目的を変更したことに伴い、「土地」30,271千円を「販売用不動産」に振替えております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

販売用不動産	4,360,307千円
計	4,360,307千円

上記に対応する債務は次のとおりであります。

短期借入金	170,563千円
長期借入金	3,137,352千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 (減損損失累計額を含む)

544,078千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	200,000千円
--------	-----------

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業費用	1,772千円
------	---------

営業取引以外の取引による取引高

営業外収益	16,219千円
-------	----------

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末
普通株式	17,565株	770株	—	18,335株

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,008千円
賞与引当金	27,886
減損損失	175,334
棚卸資産評価損	19,022
子会社株式評価損	30,181
新株予約権	23,968
その他	24,452
<hr/>	
繰延税金資産小計	308,854
評価性引当額	△267,501
<hr/>	
繰延税金資産合計	41,352
<hr/>	
繰延税金負債	
前払年金費用	△ 33,592
<hr/>	
繰延税金負債合計	△ 33,592
<hr/>	
繰延税金資産の純額	7,760
<hr/>	

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

関係会社等

属性	会社等の名称	所在地	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高
子会社	株式会社 東京テレコム エンジニア リング	東京都 新宿区	10,000	通信回線 の保守・ 管理等	直接 100.0	役員の兼任 配当金の 受取	配当金の 受取 (注) 1	15,500	—	—
子会社	港シビル 株式会社	東京都 港区	20,000	建設工事 の受注 施工	直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の 貸付 (注) 2	200,000	—	200,000
							利息の 受取 (注) 2	719	—	—

(注) 1. 配当金の受取については、経営環境や業績動向を勘案し、合理的に決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案し、決定しております。

11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表の「9. 収益認識に関する注記(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 283円63銭
1株当たり当期純利益 17円53銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。